

第7期事業報告書

(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団（以下、「本財団」という。）は、平成25年4月1日に、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、本財団は、第6期事業として以下の事業を遂行した。

II. 事業報告

平成30年2月26日に開催された選考委員会での選考審査を経て、3月開催の理事会で助成件数、助成金額（134,730,000円）を決定した。

各助成金は下記の通りである。

1. ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給

わが国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動に対して、その活動資金を助成した。

- ・助成件数 112 件
- ・助成金総額 69,850,000 円

2. 競技者個人への助成金の支給

日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その競技能力向上の環境を整備するための助成金を支給した。

- ・助成件数 305 件
- ・助成金総額 21,780,000 円

3. 学校等に対するゴルフ用品の寄贈

日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高等学校等へゴルフ用品の寄贈を行った。

- ・助成件数 36 件
- ・助成金総額 10,100,000 円

4. 公益化5周年記念特別助成

公益認定後5年を記念して通常年とは異なる多種多様な活動を支援するため助成金を支給した。

- ・助成件数 8 件
- ・助成金総額 33,000,000 円

第7期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。